

町政執行方針

◎ 医療制度

次に、医療制度についてであります。将来にわたる持続的、安定的な運営を目指し、改革の検討が進められております。これらの動きを注視しながら、今後の改正に適切に対応し、安定的な運営に努めてまいります。

◎ なまじいの遍

住民の健康増進と憩いの場として整備した門別温泉とねつこの湯は、オープンから13年目を迎える。通算300万人の入場者が5月にも達成される見込みであります。本年度は、長期改修計画の2年目にあたり、廃タイヤボイラーの更新と浴室エリアの長寿命化改修事業を実施してまいります。また、施設利用に欠かせない温泉専用バスについては、年間約1万4000人の方々に御利用いただいておりますが、運行路線を見直し、山間地域の路線を増便し、運行することとしておりま

◎国保病院事業

次に、国民健康保険病院事業についてであります。急速に進む高齢化や生活習慣病の

◎老人保健施設事業

13年目を迎える、通算300万人の入場者が5月にも達成される見込みであります。本年度は、長期改修計画の2年目にあたり、廃タイヤボイラーやの更新と浴室エリアの長寿命化改修事業を実施してまいります。また、施設利用に欠か

の実績に賛同する。一方で、医療サービスの向上と地域医療への貢献を果たしていくべきだと考えております。

介護老人保健施設事業につきましては、施設サービス計画に基づいて、介護、看護及び機能訓練等を提供し、利用者の生活機能の向上と維持を総合的に支援し、早期に在宅生活に復帰できるよう努めるとともに、家族の介護負担の軽減を図るために、居宅介護支援事業所と連携し、施設の健全な運営を見据えて門別

◎ 地域交通安全

策につきましては、自主防災組織を主体とした避難訓練の実施により、避難行動の迅速化に努め、津波避難計画の策定、ハザードマップの見直しとともに、避難路や避難所の整備を進めてまいります。

本大震災と原子力発電所事故からの復興は、現在に生きる私たち国民に課せられた非常迎えようとしています。東日本大震災で大きな悲劇が起りましたが、その復興支援に力を尽してまいります。

◎地域防災計画

国保病院との一體的な運営に向け検討を進めてまいります。

行政財政改革

最後に、行財政改革の取組についてであります。

効率的な行財政運営の推進につきましては、地方自治法に規定する基本原則であります。しかし、健全な財政運営を継続するためには、改革に向けた不断の取組が必要であります。

人件費の抑制につきましては、職員定数管理計画に基づき職員数の適正化を進めるとともに、人事院勧告に基づき給与の削減を実施してまいりました。今後におきましても、職員数の抑制とともに、給与制度を適正に運用し、人件費の抑制に努めてまいります。

このような観点に立ち、私は、情勢を的確に見極め、地域にこだわった取組を積極的に迅速に進めながら、希望に満ちた活力あるまちづくりの着実な実践と、たゆまぬ挑戦を続けてまいります。

町民の皆様、そして議会議員の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

政治や行政につきましても、我が国がめざす地域主権型社会により大きく転換し、地方自治体は岐路に立つておられます。地域が直面する様々な課題は、自らの責任において解決することが求められ、その道のりは、決して平坦なものではありません。

以上、平成24年度の町政執
行に臨む、私の所信の一端を
申し上げました。

平成24年度 教育執行方針

平成24年日高町議会定例会3月会議に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げ、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨今の教育をめぐる社会経済情勢は急激に変化をしております。そのような中、個人にあつては自立して、また自らを律し、他と協調しながらその生涯を切り拓いていくとともに、社会の形成者として積極的な役割を果たしていくことがより一層求められます。この基礎となる力を培うた

め、子どもたちの知・徳・体をバランスよく育むことが重要であります。

また、人口減少や少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化、景気の低迷、

高度情報化や国際化的急速な進展等ライフスタイルや価値観の多様化など教育を取り巻く環境の変化は著しく、これらへの変化に対する適切な対応が求められています。

そうした中、日高町教育目標を基に生涯学習社会の実現を目指して、教育の質の向上・充実を図るためさまざまな課題解決に積極的に取り組

んでいくことが極めて重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、このような認識に立ち、関係部局や関係機関・団体との連携を図りながら、教育行政の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

学 校 教 育

これまで新学習指導要領全面実施に向け、各学校において施行期間での準備等を踏まえ体制づくりを進めておりましたが、校長のリーダーシップのもと教職員全体で、これまでの実践についてあらためて検証しつつ、改善事項を明らかにして円滑な教育課程の実施と創意工夫ある教育活動を展開していくことが求められています。

児童・生徒一人一人が社会の中で「生きる力」が發揮できるよう、今後とも、学校・家庭・地域や関係団体と連携した教育活動が展開できるよう取り組んでまいります。

小・中学生の学力については、全国学力・学習状況調査の結果が示すとおり、子どもたちに確かな学力を定着させることが最優先課題であります。特に基礎・基本の定着や

思考力・認識力を養うため小学校3・4年生が使用する社会科副読本『日高』の改訂版を編集委員会において作成し、平成25年度に発行の予定であります。

また、本年度は、地域の実態を正しく認識して、社会的

どに課題が見られることがら、各学校においては学校改善プランを作成し、その解決に向けて取り組んでいくことが大切であると認識しております。

◎学校経営

学校経営につきましては、公教育としての使命感を持つて、家庭や地域の声に耳を傾け、責任ある教育活動を推進していくことを通して信頼される学校づくりに努めてまいります。

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携により基本的な生活習慣の確立を目指し、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出すとともに、自己実現できる資質や能力を育てるよう努めてまいります。

◎進路指導

進路指導につきましては、児童生徒が将来の夢や目的意識を持ち、自己実現ができる能力を育むとともに、望ましい勤労観や職業観を身につけることが重要であります。そのため、中学校におい